

# し尿管理システム構築・保守 業務委託に係る提案競技 募集要項

## 【資料】

- 資料1 評価項目表
- 資料2 提案書作成要領
- 資料3 し尿管理システム構築・保守業務委託 調達仕様書
- 資料4 契約書(案)

## 【様式】

- 様式1 提案競技参加申込書
- 様式2 再委託予定通知書
- 様式3 システム構築・保守業務 実績表
- 様式4 提案競技質問書
- 様式5 提案競技参加辞退届
- 様式6 システム構築・保守業務委託 実施体制
- 様式7-1 し尿管理システム構築・保守業務委託に係るシステム構築・保守見積書
- 様式7-2 し尿管理システム構築・保守業務委託に係る運用・保守見積書 ※R8年度以降

この提案競技募集要項は、福岡市し尿等管理システム開発・保守業務委託の最優秀提案者を選定するための提案競技について、留意すべき事項を定めたものである。

提案をしようとする者（以下「提案者」という。）は、以下の事項を十分理解し、提案を行うこと。

#### 1. 公示開始日

令和6年4月15日（月）

#### 2. 提案競技に付する事項

##### (1) 役務の名称

し尿管理システム構築・保守業務委託

##### (2) 履行期間

契約締結の翌日 から 令和8年3月31日まで

##### (3) 納入場所

福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課

#### 3. スケジュール

(1) 企画提案参加者募集開始	令和6年4月15日（月）
(2) 参加申込期限	令和6年4月25日（木）午後4時まで
(3) 質問受付開始	令和6年4月26日（金）
(4) 参加資格等通知	令和6年5月 1日（水）午後4時まで
(5) 質問受付期限	令和6年5月 7日（火）午後4時まで
(6) 辞退届提出期限	令和6年5月 8日（水）午後4時まで
(7) 企画提案書提出期限	令和6年5月27日（月）午後4時まで
(8) 提案内容に係るプレゼンテーション	令和6年5月30日（木）
(9) 選定結果通知	令和6年5月31日（金）以降
(10) 契約締結	令和6年6月 3日（月）以降

#### 4. 募集内容、仕様、その他の詳細

資料3「し尿管理システム構築・保守業務委託 調達仕様書」（以下「調達仕様書」という。）による。

#### 5. 提出先及び連絡先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階

福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課

電話番号:(092)711-4346(直通) / FAX 番号:(092)733-5907

電子メール:shushukanri.EB@city.fukuoka.lg.jp

## 6. この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 次のいずれかの要件を満たす者であること。なお、この要件を7に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者でこの提案競技に参加しようとする者は、7に定める審査申請を行う必要がある。
  - ア 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿(種別:委託)」の申請区分業種「情報処理」に登録されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公告日又は最優秀提案者決定の日が含まれていること。
  - イ 「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」の種別「委託」、申請区分業種「情報処理」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の公告日又は最優秀提案者決定の日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この提案募集の公告日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス  
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (4) この提案募集の公告日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領の別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は福岡市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 7. 参加資格の審査

6に掲げる参加資格のうち(1)に掲げる要件を満たしていない者でこの提案競技に参加しようとする者は、次に従い特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請(以下「審査申請」という。)を行う必要がある。

### (1) 提出書類及びその提出期間

ア 特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)

令和6年4月15日(月曜日)午前10時から令和6年4月25日(木曜日)午後4時まで

(休日(福岡市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日をいう。以下同じ。)を除く。)

に提出すること。

イ (4)に定める必要書類

(3)の受付担当課が別途指定する期間内に提出すること。

### (2) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は受付期間内に必着のこと。)

### (3) 提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎3階

福岡市財政局財政部契約監理課管理係 電話:092-711-4181

午前10時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

### (4) 審査申請の要件及び必要書類等

「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。当該要領は、次のホームページからダウンロードすることができる。

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/qualification-wto.html>

### (5) 審査結果の通知

審査の結果については、最優秀提案者決定の日までに審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認められた者については、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

## 8. 契約上限金額

64,048,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※令和6年度契約上限金額は、36,813,000円、令和7年度契約上限金額は、27,235,000円であり、様式7の提案価格が契約上限金額を超える場合は失格となる。

## 9. 申込手続

### (1) 提案競技募集要項(本紙)等の配布

ア 期間

令和6年4月15日(月)午前10時から令和6年4月25日(木)午後4時まで

イ 入手方法

福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>)から入手すること。

※ HOME>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>契約情報(契約課以外の入札、提案競技・指定管理など)>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>【4月25日参加申込締切】「し尿管理システム構築・保守業務委託」提案競技の実施について

(2) 提案競技参加申込書の提出(様式1 提案競技参加申込書)

ア 提出期限

令和6年4月25日(木)午後4時必着

イ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、特定記録または簡易書留とすること。

ウ 提出場所

「5. 提出先及び連絡先」に示す住所

エ 提出書類

(ア) 提案競技参加申込書(様式第1号)

(イ) 会社概要(パンフレットなど)

(ウ) システム構築・保守業務 実績表(様式3)

※過去に、国、都道府県、市町村、独立行政法人または外郭団体(国、都道府県または市町村が、出資金・基本金等の25%以上を出資又は出えんしている団体)における業務型パッケージ導入、プロジェクト管理業務及び運用保守業務の実績があれば、当該実績を記載して提出すること。なお、最大記載件数は、10件を上限とすること。

(3) 参加資格の審査

提案者が「6. この提案競技に参加する者に必要な資格」の事項を満たしているかを審査する。

(4) 参加資格の通知

令和6年5月1日(水)午後4時まで、参加申込者に記載された担当者(以下「担当者」という。)宛に電子メールで連絡する。

(5) 参加資格の喪失

ア (4)の通知において、参加資格があると認められた者であっても、その後に参加資格を失ったと認められる場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、参加資格有りとした決定を取り消す。

イ 参加資格がないと確認された者は、下記ウに定めるところに従い、書面を提出してその理由の説明を求めることができる。

ウ 参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は自由とし、受付は、次のとおり行う。  
なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(ア) 受付期間:令和6年5月2日(木曜日)から令和6年5月7日(火曜日)まで(休日を除く。)

(イ) 受付時間:午前10時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

(ウ) 受付場所:福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階

福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課

電話:092-711-4346

エ 説明を求めた者に対しては、令和6年5月10日(金曜日)までに書面により回答する。

(6) 提案書等の提出について

ア 提出期限令和6年5月27日(月)午後4時必着

イ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、特定記録または簡易書留とすること。

ウ 提出場所

「5. 提出先及び連絡先」に示す住所

## エ 提出書類

### (ア) 提案書

※資料2「提案書作成要領」及び資料3「調達仕様書」を参照のこと。

### (イ) 再委託予定通知書(様式2)

※16.(11)の確認のため、現時点で予定している、再委託を行う業務の範囲、再委託先・再委託内容等について記入すること。

### (ウ) システム構築・保守業務委託 実施体制(様式6)

### (エ) し尿管理システム構築・保守業務委託に係るシステム構築・保守見積書(様式7-1)

### (オ) し尿管理システム構築・保守業務委託に係る運用・保守見積書 ※R8年度以降(様式7-2)

## 10. 提案競技に関する問い合わせ

### (1) 質問書の提出について

「5. 提出先及び連絡先」に示す電子メールアドレスへ、様式4「提案競技質問書」を電子メールにて提出したもののみ受け付ける。なお、様式4「提案競技質問書」を提出した際は、「5. 提出先及び連絡先」に示す電話番号に連絡すること。

電子メールの表題は、「【福岡市し尿管理システム構築・保守業務委託】企画提案に関する質問(事業者名)」とすること。

※福岡市へ送信する電子メールについては、件名、本文、及び添付ファイル名に機種依存文字等の特殊文字を使用しないこと(使用すると、文字化け等の発生により受信できない場合があるため。)

### (2) 質問についての回答

回答は、受付期限後原則3開庁日以内に提案競技参加申込者全員(担当者)へ電子メールにより送付する。

### (3) 質問受付期間

令和6年4月26日(金)午前10時から令和6年5月7日(火)午後4時まで

## 11. 提案競技

下記のとおり、プレゼンテーション及び質疑を行う。

### (1) 日時

令和6年5月30日(木)を予定 ※詳細については、別途提案者に対して通知を行う。

### (2) プレゼンテーションの時間

30分程度(提案書説明20分、質疑応答10分)を予定

## 12. 審査

### (1) 選定方法

最優秀提案者を選考するために設置される「し尿管理システム構築・保守選定委員会(以下「選定委員会」という。))が、企画提案書の内容を審査する。

なお、本提案競技の参加者が一社であっても審査は行う。

## (2) 結果通知

令和6年5月31日(金)以降に、電子メールで担当者に連絡する。

また、合わせて本市ホームページにおいて公表を行う。

なお、審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

## 13. 評価方法及び最優秀提案者の決定方法とその後の手続き

### (1) 評価方法及び最優秀提案者の決定方法

資料1「評価項目表」に基づき、選定委員会が評価を行い、最も得点の高い提案者を最優秀提案者とする。

最高得点者が複数のときは、その中で技術点が最も高い者を最優秀提案者とする。

複数の最高得点者の技術点同士も価格点同士もまったく同じであるときは、選定委員の多数決により最優秀提案者を選ぶ。

それでも決しない場合は、委員長が決定する。

### (2) 配点

資料1「評価項目表」のとおり

### (3) 技術点の最低基準について

最高得点者であっても、技術点が200点(技術点満点の50%以上)に達しないときは、最優秀提案者とししない。

### (4) 価格点について

価格点については

「様式7-1 し尿管理システム構築・保守業務委託に係るシステム構築・保守見積書」及び「様式7-2 し尿管理システム構築・保守業務委託に係る運用・保守見積書※R8年度以降」により、以下のとおりの計算方法で評価する。ただし、小数点以下は第3位を切り捨てる。

$$\textcircled{1} \text{ 様式7-1の価格点} = 100\text{点} \times (1 - \text{提案価格} / \text{契約上限金額})$$

$$\textcircled{2} \text{ 様式7-2の価格点} = 50\text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

### (5) 最優秀提案者決定後の手続き

最優秀提案者と提案内容をもとに、契約内容詳細について合意に達した後、契約締結を行う。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と契約交渉を行う。

## 14. 提案競技参加の辞退

参加申込後であっても提案競技参加を辞退することができる。その場合は「様式5 提案競技参加辞退届」を令和6年5月8日(水)午後4時まで提出すること。なお、提案を辞退した場合でも、他の案件での入札には一切影響はない。

## 15. 苦情申立てについて

- (1) 本件の提案競技手続に関し、「福岡市特定調達契約に係る苦情の処理手続に関する要綱」に基づき、福岡市公正入札監視委員会に対して苦情を申し立てることができる。ただし、苦情を申し立てることができる者及び苦情を申し立てることができる期間は限られている。
- (2) 本件の提案競技手続に関し、苦情申立てがなされた場合、福岡市公正入札監視委員会の要請又は提案により必要と認められるときは、提案競技の執行又は契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除することができる。
- (3) 苦情申立てについての詳細が掲示されているホームページアドレス  
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/complaint.html>

## 16. その他

- (1) 提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とする。
- (3) 審査結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- (4) 本提案競技に関して福岡市が配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止する。
- (5) 提出された提案書は、業者選定及び契約の事務に限り複製する場合がある。
- (6) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (7) 提案書の著作権は提案者に帰属する。
- (8) 提案書を含む提出物について、情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除いて提案書の全部または一部を公開するものとする。
- (9) 提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。
- (10) 契約締結にあたっては、資料4「契約書(案)」により契約書を作成するものとする。
- (11) 本委託業務の全部または主たる部分を第三者に再委託することは禁止する。
- (12) 本委託業務の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金額を納付しなければならない。ただし、福岡市契約事務規則第25条に該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- (13) 本委託の成果物及び成果物に使用するデータの著作権は、福岡市に帰属する。福岡市は作成したデータを活用し、自ら、または受託者や受託者以外の事業者へ委託し、修正や再編集などの必要な加工や印刷、他自治体への提供等を行うことができる。ただし提案者等の独自技術の使用等により成果物の改変等ができない場合は、提案書に記載すること。
- (14) 条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがある。